

あなたの意見をお聞かせください

パブリックコメントを実施

今年度内に策定を予定している次の計画について、皆さんからの意見を募集します。

【共通事項】

対象／市内在住・在勤・在学の方及び利害関係者

閲覧場所／担当課、本庁舎・両支所市政情報コーナー、市ホームページ

意見の提出方法／閲覧場所に備えの意見書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参・郵便・FAX・電子メールでそれぞれの担当課へ(〒365-8601中央1-1)

その他／意見に対する個別の回答はしません。

集約した結果を市ホームページで公表します。

個人情報については、本件以外の目的には使用しません



◀市ホームページ

第3次鴻巣市障がい者計画 (案)

(期間：令和3年度から6年間)

第6期鴻巣市障がい福祉計画・第2期鴻巣市障がい児福祉計画 (案)

(期間：令和3年度から3年間)

3つの計画は、障がいのある方も地域で安心して生活しながら社会参加ができるまちづくりを進めるために策定するもので、市の障がい者施策や、障害福祉サービスの提供体制の確保等に関する計画です。

募集期間／12月15日(火)～1月14日(木)

問い合わせ／障がい福祉課自立支援担当(内線2692・FAX 541-1328・メールshofuku@city.kounosu.saitama.jp)

第8期鴻巣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (案)

(期間：令和3年度から3年間)

高齢者の皆さんが住み慣れた地域のなかで、安心して豊かな生活が送れるように、団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊のジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、高齢者の福祉全般にわたる総合計画として策定します。

募集期間／12月28日(月)～1月27日(水)

問い合わせ／介護保険課介護推進担当(内線2683・FAX541-1328・メールkaigo@city.kounosu.saitama.jp)

鴻巣市雨水管理総合計画 (案)

(期間：令和3年度から5年間)

近年局地的豪雨などによる浸水被害が全国で多発する中、下水道による浸水対策を実施すべき区域や対策目標等を定めるもので、今後の雨水対策施設整備の基本計画として策定します。

募集期間／1月7日(木)～2月7日(日)

問い合わせ／下水道課計画担当(内線3231・FAX577-8464・メールgesuido@city.kounosu.saitama.jp)

